

告示第 1019 号

令和 7 年 8 月 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

「第四次かごしま市食育推進計画」最終評価のための意識調査等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

「第四次かごしま市食育推進計画」最終評価のための意識調査等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 60 年規則第 25 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、本契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

「第四次かごしま市食育推進計画」最終評価のための意識調査等業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。

(3) 納期の到来している鹿児島市税（鹿児島市税が課税されていない者で主たる事務所が鹿児島市外である場合、主たる事務所の所在地の市区町村税）、消費税及び地方消費税を完納していること。

(4) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、鹿児島市業務委託等有資格者の指名停止に関する要綱（平成 11 年 4 月 16 日制定）に基づく指名停止を受けている期

間がない者であること。

- (5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続の開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿に登載された者で、入札参加希望業種が大分類「07 調査業務」のうち小分類「01 統計調査」に登載された者であること。
- (10) 令和2年度以降において、国、都道府県又は市区町村が実施する保健及び福祉に関する類似業務の受託実績があること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 会社概要書（様式あり）

ウ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（公告日以降に発行されたものに限る。写しでも可）

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年8月12日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

- (2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

- (3) 提出方法

提出先に持参、郵送又は宅配便の方法により提出すること。なお、郵送又は宅配便の場合も提出期間内に必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(4) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市健康福祉局保健部保健政策課（別館 3 階）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

(5) 提出部数

各 1 部

5 入札参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は、令和 7 年 8 月 1 8 日（月）までに書面により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日からその翌日までに市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4 (2) の受付時間内に 4 (4) の受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和 7 年 8 月 2 5 日（月）までに書面により回答する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、この公告の日から令和 7 年 8 月 1 2 日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市健康福祉局保健部保健政策課及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式あり）に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和 7 年 8 月 7 日（木）午後 5 時 1 5 分まで

イ 受付電子メールアドレス

kenkodukuri@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2) に対する回答は、速やかに本市ホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和 7 年 8 月 1 2 日（火）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年8月26日（火）午前10時から

(2) 場所

鹿児島市役所別館3階302会議室

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金

入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定する。

12 低入札調査基準価格

設定しない。

13 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

14 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による

入札

キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 7 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局保健部保健政策課健康づくり係（別館3階）

電話 099-803-6861（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール kenkodukuri@city.kagoshima.lg.jp